

計画期間 令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

## 計画策定の趣旨

西予市では、令和元年に「いのち支える西予市自殺対策計画」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、保健・医療・福祉・教育・労働・司法・市民等と連携しながら自殺対策を総合的かつ効果的に推進してきました。

令和5年度、計画期間の5年目を迎え、これまでの取組を評価するとともに、自殺総合対策大綱に基づき「第2次いのち支える西予市自殺対策計画」を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない「いのち支える西予市」を目指します。

## 計画の位置づけ

本計画は、「自殺対策基本法」や「自殺総合対策大綱」、「第2次愛媛県自殺対策計画」等に基づき「第2次西予市総合計画」を上位計画とし、「第2次西予市健康づくり計画」など各種計画との整合性を図ります。

## 西予市の課題



男性60歳代・70歳代・80歳以上と女性60歳代の自殺死亡率が国・県と比較して高い。

高齢者対策

生活困窮者対策



勤務・経営者対策

自殺死亡者の有職者は41.9%。  
40～59歳の男性では有職者の割合が無職者と比べて、約2.3倍高い。



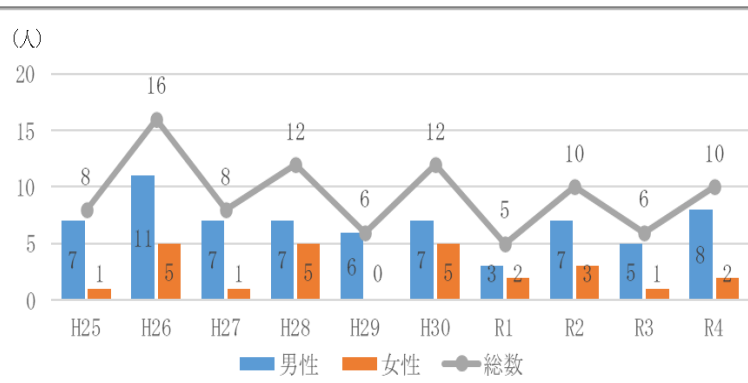
女性の自殺対策のさらなる推進

特に20歳未満、30歳代、60歳代の平均自殺死亡率が国・県と比較して顕著に高い。

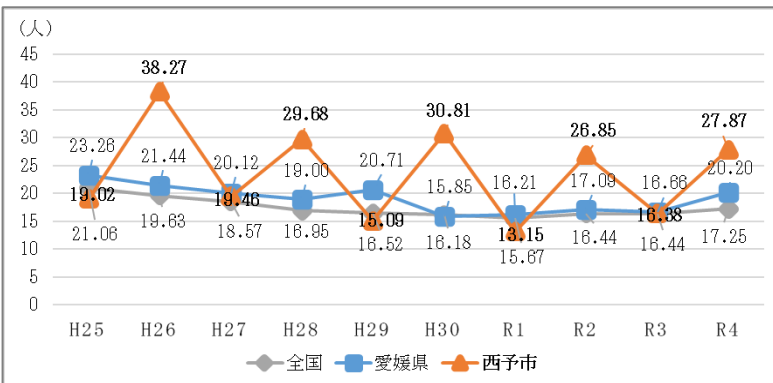


## 西予市の自殺の現状

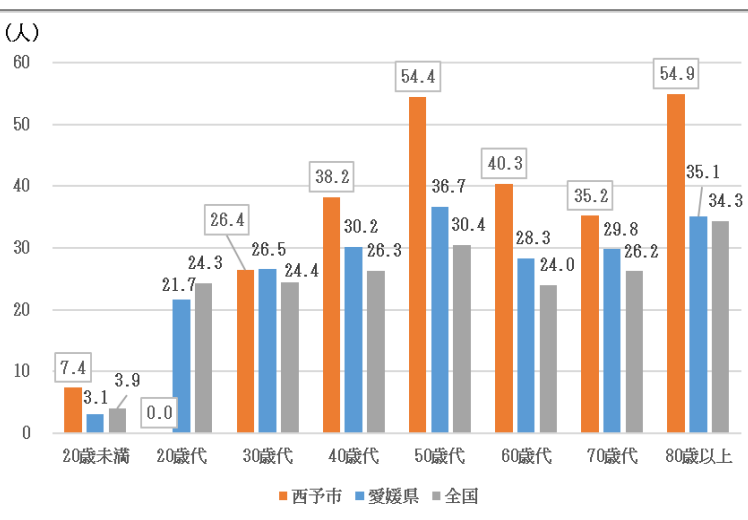
自殺者数の推移



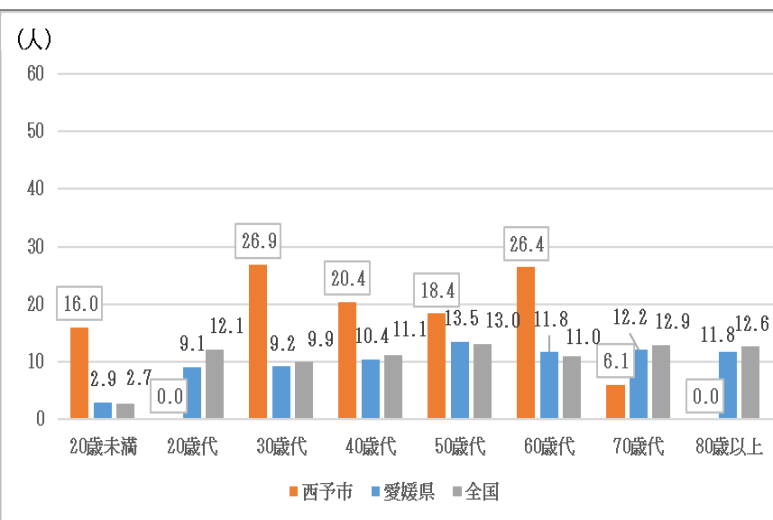
自殺死亡率の推移（人口10万人対）



自殺者（男性）の年代別平均自殺死亡率(10万対)（H30～R4年合計）



自殺者（女性）の年代別平均自殺死亡率(10万対)（H30～R4年合計）



出典：（上段）厚生労働省 地域における自殺の基礎資料、（下段）いのち支える自殺対策推進センター 地域自殺実態プロファイル2023

平成25年以降の自殺者数は平成26年をピークに減少傾向にあり、10人前後で推移しています。また男性が女性の1.5～5倍以上多くなっています。

自殺死亡率では、自殺者が10人を超えた年は全国・愛媛県よりも高く、10人未満の年は全国・愛媛県と同様またはそれ以下の傾向にあります。全国や愛媛県と比べると、男性の自殺死亡率は、20歳代以外の年代はすべて高く、特に50歳代と80歳代以上が顕著に高い状況です。女性は特に20歳未満・30歳代・60歳代が顕著に高くなっています。

## 数値目標

| 評価年                              |         | 令和5年   |         |
|----------------------------------|---------|--------|---------|
| データ基準年                           | H24～H28 | H30～R4 |         |
|                                  | 基準値     | 目標値    | 現状値     |
| 自殺死亡率（人口10万対）<br>（平均・人）（自殺日・住居地） | 26.5    | 21.2   | 23.0    |
| 対H24～H28年比                       | —       | 20%減少  | 13.2%減少 |

| 令和10年 |
|-------|
| R5～R9 |
| 目標値   |
| 17.2  |
| 35%減少 |

平成24年～平成28年の5年間の自殺死亡率(基準値)と比較して、令和5年～令和9年の5年間で35%の減少を目標とします。

## 基本方針

1. 生きることの包括的な支援として推進
2. 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
3. 対応の段階に応じたレベルごとの施策の効果的な連動
4. 実践と啓発を両輪として推進
5. 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮

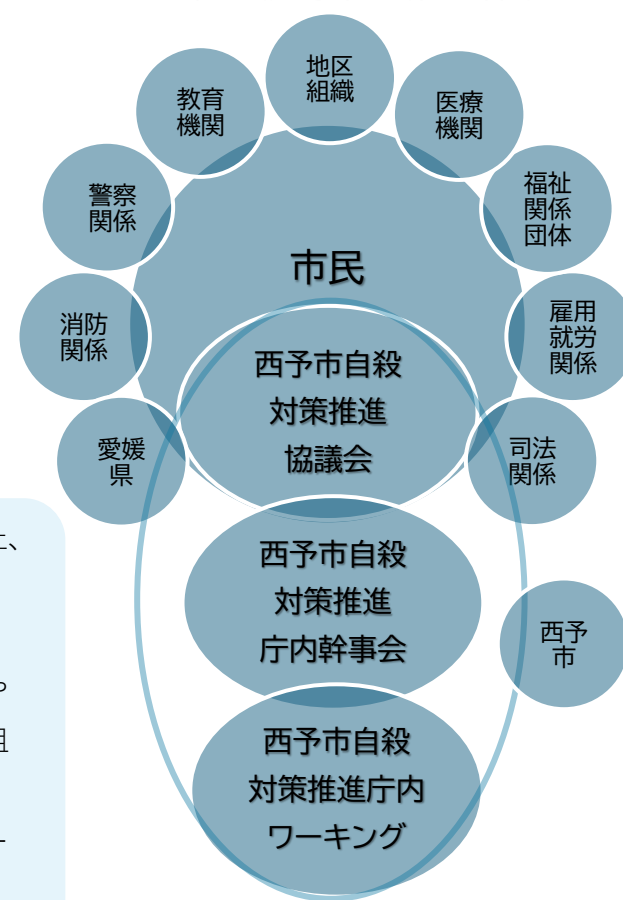
## 推進体制

自殺対策を地域全体で取り組むために、行政、医療、教育、福祉、司法、労働、経済、有職者及び市民等で構成する協議会を設置し、専門的な意見や情報を取り入れます。

さらに、行政トップが責任者となり西予市における自殺の現状や対策に関する正しい知識を習得することで、庁内の横断的な取り組みを図り、自殺対策を総合的かつ効果的に推進します。

そして、各課の相談窓口等での情報共有を図り、庁内ネットワークを構築するなど、自殺対策に関する施策を具体的に推進します。

## 西予市自殺対策の推進体制





地域における  
ネットワークの強化

自殺対策推進協議会・自殺対策推進庁内幹事会  
自殺対策推進庁内ワーキング・要保護児童対策地域協議会  
地域ケア個別会議 など

庁内の部署の横断的な連携と、関係機関や関係団体等との情報交換や援助を通して、  
連携の強化と支援体制の基盤強化を推進します。  
また、支援者同士が支えあう体制づくりを行います。



自殺対策を支える  
人材の育成

ゲートキーパー養成事業・職員研修（ラインケア）  
心の健康教育・学校保健委員会 など

周囲の人の自殺の危険を示すサインに「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」  
の役割を担える人材育成に努めます。  
市民や、市民と接する機会の多い人を対象に、自分自身の心の在り方に目を向け、  
家族や地域に広げられる研修を開催します。

市民への啓発と周知

広報誌やホームページ等を活用した普及啓発  
相談窓口の周知・心の健康教育・各種イベントでの啓発活動 など

市民自らがその危機に適切に対処することができるように、心の健康や自殺についての正しい知識の  
普及啓発や、関係機関の協力のもと広く相談窓口を周知し、適切な支援につなげます。

自殺未遂者等への  
支援の充実

各関係機関による連携・ネットワークの構築  
自殺未遂者支援体制整備・院内相談・支援体制構築事業  
警察安全相談・精神保健訪問・相談事業 など

管内市町、二次救急医療機関、精神科病院、消防・警察などと連携し、自殺未遂者やその家族に  
対する相談支援を強化する体制づくりを行います。  
また、専門職による相談を行い、それぞれの悩みの軽減を図り、個別支援を行います。



自死遺族等への  
支援の充実

遺族等への総合的な相談支援体制の整備・相談窓口の周知  
精神保健訪問・相談事業  
遺族等に対する偏見をなくすための普及啓発

死亡届出時にチラシを配布し、必要な場合に自死遺族などに対して専門職による相談を行います。  
ゲートキーパー研修、心の健康教育などを通じて、遺族が安心して悩みを打ち明けられる環境をつくり、  
こころのケアにつなげます。

児童生徒のＳＯＳの  
出し方に関する教育

児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育・相談員設置事業  
地域学校協働活動推進事業 など

小中学校の教育課程のなかで、子ども自身が対処の仕方を身に付けるための教育と、  
保護者や教職員等へのＳＯＳの受け止め方教育を実施します。  
いじめや不登校の早期発見に努め、様々な課題を抱えた児童生徒に対し、心身両面からの支援を行います。

高齢者対策

こころの健康調査・高齢者うつ病スクリーニング  
高齢者の各種講座や健康教室・生きがいづくりの場 など

高齢者を対象に「こころの健康調査」を行い、うつの状態にある人の早期対応と支援を行います。  
また、要介護者など自殺のハイリスク者に対しては、介護支援専門員との連携を図り、自殺予防に努めます。  
さらに、サロンなど的高齢者同士が支えあう活動を通じて、生きがいや役割を実感することのできる  
地域づくりを推進します。

勤務・経営者対策

働く世代への普及啓発・職域へのメンタルヘルス教育  
こころの健康調査・職業相談 など

働く世代を対象に「こころの健康調査」を行い、うつ状態にある人の早期対応と支援を行います。  
勤務環境や労働環境の多様化に対応できるよう、地域の関係団体と連携し、職域での普及啓発や健康教育  
を展開することで、働く世代の地域での自殺対策を推進します。

生活困窮者対策

生活保護相談・生活困窮者相談  
税金、保険料、水道料、保育料等の滞納者で問題を抱える  
可能性のある方への支援 など

複合的な問題を抱える人の地域からの孤立を防ぎ、生活困窮者やその可能性のある人が自殺に  
追い込まれないように、関係機関と連携し、必要な人に適切な支援を行います。

女性の自殺対策の  
さらなる推進

妊産婦健康診査・要支援妊産婦の支援プラン作成・産後ケア事業  
DV関係事業 など

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるための伴走型支援を充実することにより、  
悩みや不安を抱えた人への支援の推進、産後初期段階における支援の強化を図ります。  
さらに、困難な課題を抱える女性への自殺対策を推進します。

